



クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



イギリス  
UNITED KINGDOM

## 【ご留学される方】 学生ビザ TIER4 ご取得の方 発送の条件についてご確認ください (1/7)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### 取扱い対応エリア

ロンドン市内および AREA1 に限る。

該当するポストコードは下記をご確認ください。

ロンドン：E EC HA N NW SE SW W WC

AREA1：AL BN BR CB CM CO CR CT DA EN GU HP IG IP KT LU ME MK  
NN OX PO RG RH RM SG SL SM SO SS TN TW UB WD

### お荷物を取扱いできる条件

- ①ご出国後、**6ヶ月以内**に輸出通関をすること。
- ②イギリスに**1年以上**滞在予定であること。
- ③イギリス国外に続けて12ヶ月以上お住まいになっていること。
- ④ご本人様が**ご入国後1年以内**に、現地でお荷物の通関を終了すること。
- ⑤イギリスへ入国していること。※ご本人様入国後の通関となるため、現地ご自宅にお荷物の先送りはできません。

### ご用意いただく書類

#### ご用意いただく書類（日本でお預かりするもの）

1	<input type="checkbox"/> パスポート コピー（顔写真の1～2ページ）
2	<input type="checkbox"/> 出国を証明する書類 コピー（eチケット、旅程表など）
3	<input type="checkbox"/> パッキングリスト（梱包明細） こちらの書類は弊社で用意します
4	<input type="checkbox"/> インボイス こちらの書類は弊社で用意します
5	<input type="checkbox"/> ビザコピー（学生ビザ（TIER4） ※最長6ヶ月英国滞在可能な Visitor Visa（旅行者ビザ）での輸入通関はできません
6	<input type="checkbox"/> 留学証明書コピー （留学先が発行した CAS Statement（氏名・留学期間・Full time student の記載があるもの）



ヤマト運輸

クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



## イギリス

UNITED KINGDOM

### 【ご留学される方】 発送の条件についてご確認ください (2/7)

学生ビザ TIER4 ご取得の方

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

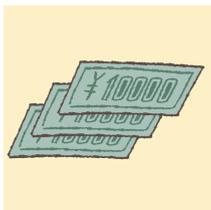
### お荷物としてお受け出来ないもの



調味料



サプリメント



現金



クレジットカード



貴金属



古美術品



思い出の品



花火、火薬



マッチ、ライター



香水、マニキュア



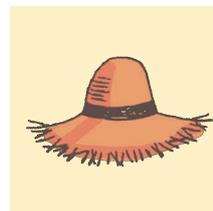
毒物類



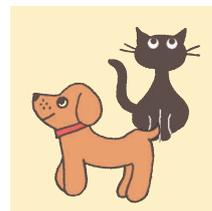
モデルガン、模造刀



種、球根、土



わら製品



生きている動物



ドライフラワー



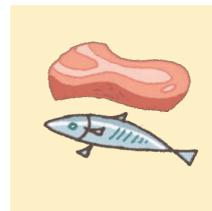
ワシントン条約で  
禁止されているもの



ノートパソコン



電動アシスト自転車など



腐りやすいもの

食品・飲料品	調味料、乾物、サプリメントを含むすべて
文書・書籍	・ポルノ ・政治的文書
偽造・海賊版	・偽造されたもの ・海賊版の物品
貴重品	・現金、有価証券（手形、小切手、商品券）、貴金属、古美術品 ・価格価値の算定が困難なもの（思い出の品物など） ・クレジットカード、パスポート、免許証など



クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



イギリス

UNITED KINGDOM

## 【ご留学される方】 発送の条件についてご確認ください (3/7)

学生ビザ TIER4 ご取得の方

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### お荷物としてお受け出来ないもの (つづき)

爆発物・危険物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火薬類（花火、火薬）、高圧ガス（ガスボンベ、スプレー缶）</li> <li>・可燃性物質（マッチ、ライター、香水、タバコ、葉巻、マニキュア、除光液）</li> <li>・毒物類（毒物、劇物と書かれた薬品等）</li> <li>・武器（拳銃、刀剣類 ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン）</li> </ul>
動植物関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種、球根、土（土が付着したものを含む）</li> <li>・わら製品（ゴザなど） ・生きている動植物 ・ドライフラワー</li> </ul>
ワシントン条約	ワシントン条約によって取引の禁止されている皮 / 毛皮 / 角 / 骨 / 象牙などの加工品（毛皮、敷物、ハンドバッグ、ベルト、財布、アクセサリ、漢方薬、ギター、ウクレレなど）
医薬品・医薬部外品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻薬および向精神薬など ・皮下注射器</li> </ul>
電化製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、モニター、ルーター、モデム、パソコン周辺機器全般、3D プリンター</li> <li>・量子コンピューター、分光器、光源、ハイパースペクトルカメラ、マイクロスコープ、ジャイロスコープなど ・部品を含むドローン ・日本製コードレス電話機</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両（自動車、バイク、電動アシスト自転車など）</li> <li>・船舶（カヌー、カヤック、ゴムボートなど） ・腐りやすい物</li> </ul>
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令などにより各種証明書や承認書がないと送れないもの</li> </ul>

### ※送るときに注意が必要なこと

- ◎ 新品と判断される物（例：化粧品、電化製品等）は課税の対象となります。また検査品目のため、現地において輸入通関に日数がかかりますので、お目安の所要日数より配達が遅くなることもございます。予めご了承下さい。
- ◎ 医薬品（医師の処方箋の要らない、家庭用常備薬）・コンタクトレンズ用品・化粧品の量に関しては、特に明確な規定量などはございませんが、あくまで個人のご使用量に限るものであり、常識に照らしてご判断いただくことになります。

現地お問い合わせ連絡先

欧州ヤマト運輸 ロンドン支店（国番号：44）

TEL 0208-427-3538 / FAX 0208-427-3557

E-mail [removals.uk@yamatoeurope.com](mailto:removals.uk@yamatoeurope.com)

\* お問い合わせ時は『単身プラン』をご利用の旨お伝えください。\* 土日の営業は行っていません。



GB1



クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



イギリス  
UNITED KINGDOM

## 【ご留学以外の方】 発送の条件についてご確認ください (4/7)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### 取扱い対応エリア

ロンドン市内および AREA1 に限る。該当するポストコードは下記をご確認ください。

ロンドン：E EC HA N NW SE SW W WC

AREA1：AL BN BR CB CM CO CR CT DA EN GU HP IG IP KT LU ME MK

NN OX PO RG RH RM SG SL SM SO SS TN TW UB WD

### お荷物を取扱いできる条件

- ①ご出国後、**6ヶ月以内**に輸出通関をすること。
- ②イギリスに**1年以上**滞在予定であること。
- ③イギリス国外に続けて12ヶ月以上お住まいになっていること。
- ④ご本人様が**ご入国後1年以内**に、現地でお荷物の通関を終了すること。
- ⑤イギリスへ入国していること。※ご本人様入国後の通関となるため、現地ご自宅にお荷物の先送りはできません。
- ⑥ご本人様が『ToR1』申請をされること。

### ご用意いただく書類

ご用意いただく書類		日本	イギリス
1	<input type="checkbox"/> パスポート コピー (顔写真の1~2ページ)	○	
2	<input type="checkbox"/> 出国を証明する書類 コピー (eチケット、旅程表など)	○	
3	<input type="checkbox"/> パッキングリスト (梱包明細) こちらの書類は弊社で用意します	○	
4	<input type="checkbox"/> インボイス こちらの書類は弊社で用意します	○	
5	<input type="checkbox"/> イギリス以外に住んでいた証明 (ご名義がご本人様と同一) ①~③のいずれかで英訳されているもの ①日本の住民票 コピー ③日本の家が賃貸の場合、賃貸契約書 コピー ②日本の家が持家の場合、登記書 コピー ※ 英国入国から遡って6か月以内に発行されたものをご用意ください。	○	
6	<input type="checkbox"/> 『ToR1』入力後の印刷書類 「ToR1の申請方法」をご確認ください (次ページ参照)	○	
7	<input type="checkbox"/> ビザ コピー (ENTRY CLEARANCE) ※最長6ヶ月英国滞在可能な Visitor Visa (旅行者 Visa) での輸入通関はできません	○	
8	<input type="checkbox"/> 英国住居を証明できるいずれかの書類 コピー ①居住先が決まっている方：3か月以内の公共料金の請求書、銀行明細、賃貸契約書など ②住先が決まっていない方：短期滞在先の予約票や、滞在先の方からのレターとその方の住所証明	○	
9	<input type="checkbox"/> URN 番号 (ToR1を申請後に発行される番号)		○



クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



イギリス  
UNITED KINGDOM

## 【ご留学以外の方】 発送の条件についてご確認ください (5/7)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### 『ToR1』の申請 → URN 番号の取得から配達まで

お荷物の輸入通関手続きには、『ToR1』申請後に発行される URN 番号が必要です。

『ToR1』の申請だけでは、輸入通関手続きは行えませんので、ご注意ください。  
複数回荷物を送る場合でも、申請は1度のみです。

① お引取り後、お手元に『ToR1』申請に必要な書類をお手元にご用意ください。

ToR1 の申請に必要な書類：前ページ「ご用意いただく書類」の1、3、5、8

⚠️ それぞれの書類は、書類ごとにスキャンをしてください。

② お客様にて、下記 URL より『ToR1』のオンライン申請を行っていただきます。

<https://www.gov.uk/guidance/application-for-transfer-of-residence-relief-tor1>

⚠️ 登録するメールアドレスは、イギリスでも使用できるものを登録してください。

⚠️ 書類ごとにアップロードしてください。

③ 許可後、イギリス税関からお客様に、登録されたメールアドレスに URN 番号が送信されます。

メールの差出人：[noreply.TOR@notifications.hmrc.gov.uk](mailto:noreply.TOR@notifications.hmrc.gov.uk)

もしくは [@hmrc.gov.uk](mailto:@hmrc.gov.uk) のドメインから結果についての連絡があります。

※ 税関職員の個人アドレスから送信されますが、ドメインは固定です。

※ メール件名には『ToR』というワードが含まれます。

④ イギリスヤマトに URN 番号をメールにてお送りください。



[removal.tor@yamatoeurope.com](mailto:removal.tor@yamatoeurope.com)

メール件名：【URN 番号の転送】 お勤め先、お名前

⑤ 輸入通関手続きが完了した後に、イギリスヤマトより配達日をご案内します。

『ToR1』の申請をイギリスヤマトに委任(有料)される場合は、「お客様にご用意いただく必要書類：1、3、5、8」を他の必要書類と一緒に1番の箱に入れてください。委任状は弊社にてご用意しておりますので、ご希望の場合はお知らせください。申請代行にかかる費用(11,000円、免税)を日本側にてご精算いただきます。



クロネコヤマトの  
**海外引越**

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



**イギリス**

UNITED KINGDOM

## 【ご留学以外の方】 発送の条件についてご確認ください (6/7)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

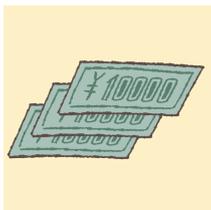
### お荷物としてお受け出来ないもの



調味料



サプリメント



現金



クレジットカード



貴金属



古美術品



思い出の品



花火、火薬



マッチ、ライター



香水、マニキュア



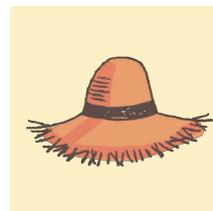
毒物類



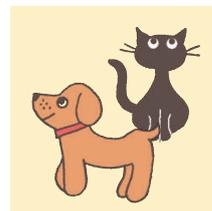
モデルガン、模造刀



種、球根、土



わら製品



生きている動物



ドライフラワー



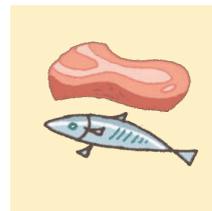
ワシントン条約で  
禁止されているもの



ノートパソコン



電動アシスト自転車など



腐りやすいもの

食品・飲料品	調味料、乾物、サプリメントを含むすべて
文書・書籍	・ポルノ ・政治的文書
偽造・海賊版	・偽造されたもの ・海賊版の物品
貴重品	・現金、有価証券（手形、小切手、商品券）、貴金属、古美術品 ・価格価値の算定が困難なもの（思い出の品物など） ・クレジットカード、パスポート、免許証など



クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



イギリス

UNITED KINGDOM

## 【ご留学以外の方】 発送の条件についてご確認ください (7/7)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### お荷物としてお受け出来ないもの (つづき)

爆発物・危険物	<ul style="list-style-type: none"><li>・火薬類（花火、火薬）、高圧ガス（ガスボンベ、スプレー缶）</li><li>・可燃性物質（マッチ、ライター、香水、タバコ、葉巻、マニキュア、除光液）</li><li>・毒物類（毒物、劇物と書かれた薬品等）</li><li>・武器（拳銃、刀剣類 ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン）</li></ul>
動植物関連	<ul style="list-style-type: none"><li>・種、球根、土（土が付着したものを含む）</li><li>・わら製品（ゴザなど） ・生きている動植物 ・ドライフラワー</li></ul>
ワシントン条約	ワシントン条約によって取引の禁止されている皮 / 毛皮 / 角 / 骨 / 象牙などの加工品（毛皮、敷物、ハンドバッグ、ベルト、財布、アクセサリ、漢方薬、ギター、ウクレレなど）
医薬品・医薬部外品等	<ul style="list-style-type: none"><li>・麻薬および向精神薬など ・皮下注射器</li></ul>
電化製品	<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコン、モニター、ルーター、モデム、パソコン周辺機器全般、3Dプリンター</li><li>・量子コンピューター、分光器、光源、ハイパースペクトルカメラ、マイクロスコプ、ジャイロスコプなど ・部品を含むドローン ・日本製コードレス電話機</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・車両（自動車、バイク、電動アシスト自転車など）</li><li>・船舶（カヌー、カヤック、ゴムボートなど） ・腐りやすい物</li></ul>
全般	<ul style="list-style-type: none"><li>・法令などにより各種証明書や承認書がないと送れないもの</li></ul>

### ※送るときに注意が必要なこと

- ◎ 新品と判断される物（例：化粧品、電化製品等）は課税の対象となります。また検査品目のため、現地において輸入通関に日数がかかりますので、お目安の所要日数より配達が遅くなることもございます。予めご了承下さい。
- ◎ 医薬品（医師の処方箋の要らない、家庭用常備薬）・コンタクトレンズ用品・化粧品の量に関しては、特に明確な規定量などはございませんが、あくまで個人のご使用量に限るものであり、常識に照らしてご判断いただくことになります。

現地お問い合わせ連絡先

欧州ヤマト運輸 ロンドン支店（国番号：44）

TEL 0208-427-3538 / FAX 0208-427-3557

E-mail [removals.uk@yamatoeurope.com](mailto:removals.uk@yamatoeurope.com)

\* お問い合わせ時は『単身プラン』をご利用の旨お伝えください。\* 土日の営業は行っていません。



GB1